

# 会 議 録

平成29年度 第5回大田区障がい者施策推進会議

平成30年2月13日

大 田 区

## 1 開会

(石渡会長) 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、第5回の大田区障がい者施策推進会議を始めさせていただきます。今日は時間変更もございましたが、お集まりいただき、ありがとうございます。

では、早速ですが、部長にご挨拶をいただくというところで、お願いしてよろしいでしょうか。

(福祉部長) 皆様、こんにちは。福祉部長の中原でございます。大変お忙しい中、また寒い中、午後の早い時間にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

本日は今年度最後の会議でございます。区民説明会とパブリックコメントを実施いたしましたので、その結果報告をさせていただきながら、パブコメ等の意見も含めましたプランの案を用意しております。最終確認をよろしくお願ひしたいと思っております。

以前もお話ししましたが、同じく高齢者のほうの推進プランもつくっている最中でありまして、この障がい施策推進プランと一緒に進めていきたいと思っておりますし、来年度は地域福祉計画を策定するということとなりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

先週、区の予算プレス発表を行いました。後で詳しくお話をいたしますけれども、一般会計で2,787億7,000万円ということで、昨年より6.5%増ということでございます。

その中で福祉費は54%近くを占めております。これは、高齢、子ども、障がい、生活保護も含めてということで、大きな予算となっております。

また、机上に民生委員100周年の冊子をお配りさせていただいております。昨年12月3日に、「やさしいまちづくりプロジェクト」というイベントを実施しました。その中で、今後の大田区の地域共生社会を考えるというシンポジウムで、石渡先生にもパネリストの一人としてご出席いただきました。ありがとうございました。また、多くの皆様にもご来場いただき、ありがとうございました。

今年度最後の会議ですので、活発なご議論をお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

(石渡会長) ありがとうございます。

それでは、予算等についてもまた詳しいご説明を後でいただくことになってはいますが、まず、配付資料の確認を事務局お願ひいたします。

(障害福祉課長) 皆様こんにちは。いつも大変お世話になっております。障害福祉課長の酒井でございます。会議資料の説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

その前に、本日も会議録の作成のために録音をさせていただいております。ご了承願ひします。以後、着座にてご説明をさしあげたいと思っております。

まず配付資料でございますけれども、次第の後ろをご覧くださいになっていただけますでしょうか。配付資料一覧といたしまして、資料1から資料5まで、あと当日資料ということで、本日配付をさせていただいております「平成30年度大田区予算(案)概要」の一部、特に障がい関係予算部分の抜粋でございます。あと、先ほど部長からもお話がございましたように、民生委員100周年の記念誌を机上に配付をさせていただいております。

続きまして、本日の委員の出欠状況でございますけれども、菅沼委員につきましては、

所用の関係で本日欠席となっております。それ以外の委員の方につきましては、特に今のところ事務局に欠席の連絡等はいただいておりませんので、時間の変更もございましたので、順次お越しになられるのではないかと考えているところでございます。

事務局からの説明は以上でありますけれども、もし資料の過不足等ございましたら、事務局にお知らせしていただければと思います。

私からは以上でございます。

## 2 議題

(石渡会長) ありがとうございます。資料は皆さんおそろいでしょうか。

それでは、議題に入らせていただきます。まず一番最初に「パブリックコメント及び区民説明会の実施結果について」ということで資料を用意していただいておりますので、ご説明をお願いいたします。

(障害福祉課長) それでは、事務局からご説明申し上げます。

資料1をご覧になっていただければと思います。

まず、パブリックコメントでございますけれども、実施期間につきましては、12月12日から1月10日までの30日間、行いました。

持参の方3名、ファックスの方3名、電子メール16名、計22名の方から、136件のご意見を頂戴したところでございます。

次に区民説明会でございます。こちらは12月12日、13日に行いました。12月12日につきましては10名の方、13日は16名の方、合計26名の方にご参加をいただいたところでございます。

パブリックコメントでいただいた意見の要旨と区の考え方、また区民説明会で出された意見、質問等につきましては、資料2、資料3-1、資料3-2に記載してございます。

本日はお時間の関係もございますので、パブコメでいただきました意見を何点かご紹介をさせていただければと考えてございます。

まず、資料2、1ページでございます。ナンバー4、計画全体にかかわる部分でございますけれども、今後、当事者の方の参画がさらに進んだ計画策定というご意見を何点かいただいたところでございます。

施策の部分につきましては3ページをご覧になっていただければと思います。ナンバー18から22のところでございます。この間、施策推進会議等でもご意見をいただいておりますが、区立障がい者施設等を使つての夕方の日中一時支援サービス等に関してのご意見を何点かいただいているところでございます。

次に4ページをご覧になっていただけますでしょうか。ナンバー24から27のところでは、こちらこの間、施策推進会議でご議論いただいておりますけれども、特に緊急時の受入体制の充実といったものに関しましてのご意見を多数いただいているところでございます。

続きまして5ページになります。ナンバー37、38、来年度から新たな共生型サービスというものも出てまいりますけれども、今後ますます高齢者施策と障がい者施策の連携というところで、研修を実施してほしいといったご意見も何点かいただいているところでございます。

後ほどまた改めて説明させていただきますけれども、プランの中で何点か変更をさせていただいている部分もございます。

その他の内容につきましては、ご一読いただきまして、また今日の議論の中でも、ご意見等ありましたら頂戴できればというところでございます。

以上が、パブリックコメント及び区民説明会の実施結果の概要説明でございます。よろしく願いいたします。

(石渡会長) ご説明ありがとうございました。

本当に切実なご意見が出ているなど拝見しましたけれども、今のご説明に関して、このことを確認しておきたいとか、質問したいという委員の方がいらっしゃいましたら、ご意見いただければと思います。

(佐々木委員) 育成会の佐々木です。

このパブリックコメントにも書かせていただいたんですけども、とにかく大田区内はショートステイ数がすごく少ないということで、私、今回のパブリックコメントを書くに当たり、愛の手帳所持者数とかが比較的似通っている世田谷区や練馬区の障害福祉計画等々を見てきました。大田区は法外のつばさホームも入れて20床程度ですけど、世田谷区は身体障がい者も入れて99床のベッド数があって、やっぱり同じぐらいの障がい者数、人口は世田谷区のほうが多いんですけども、手帳所持者数はほとんど同じということで、何でこんなに違うのかなと考えたんですけど、グループホームをつくるときに2床ずつぐらい、男女一つずつぐらいつけているんですね。ここ2年間で11床増やしたと書いてあったので。グループホームは少しずつ大田区もできているところなので、そういうときに区のほうからそういう働きかけなどをしていただいてショートステイを増やしていかないと、緊急だけじゃなくて、やはりレスパイトも必要ですし。今度隣にできるもので、多分、重心の方たちは随分対応できるのかなと思っているんですけども。それ以外の方たちの部分ということで、何かそういったグループホームができると、少し補助を出すなり何なりしてショートステイ数を増やすような工夫を、現段階での計画に盛り込むのは無理かと思うんですけども、働きかけをしていただけないかなと思いました。

(石渡会長) 大事なご指摘をいただきましたが、これはまた今後ご検討いただくということで。

では、川崎委員お願いいたします。

(川崎委員) 精神の家族会の川崎です。

この14ページの100番になります。地域におけるユニバーサルデザイン実践講座についてなんですが、今回も私ども障がい者の団体などが講師として出ておりましたんですけども、ユニバーサルデザインというのはどうしてもハードの面が強いということがありまして、心のバリアフリーという面をどのように打ち出していくかということで、私ども、特に精神障がい者を地域の人にどうやって理解してもらおうかということのを非常に考えました。

そこで、一番身近にいる家族が、家族の体験ということで体験談を話す。もう本当に家族も身を切る思いで自分のことを話したわけなんですけれども、実は参加の方が非常に少ない。この前、嶺町でやったときは関係者しかいなくて、ちょうどお天気が悪かったせいかもしれませんが、もっともっと地域の人に障がい者を理解してもらって、それこそ災

害時にこういうことをしてもらいたいとか、いろんなことを訴えたいと思うんですが、周知の方法が、ここに書いてあるように、いまいちではないかなとちょっと疑問を感じました。

これはまた来年も続けていくのかを含めてお願いいたします。

(福祉管理課長) 福祉管理課長の張間と申します。ユニバーサルデザインの実践講座を所管しております。

今、川崎委員がおっしゃられたとおり、実は地域における実践講座は、5年間かけて、来年度で18地区回り終わる形で行っております。私どもの周知不足も多々あるのですが、確かに参加される方が少ない。主に地域の民生委員さんとか、自治会・町会の役員さんが中心で、一般の方々がなかなか参加して下さらないということがございます。

それで今、担当者と話しております、まずチラシのタイトルからしてかた苦しいんじゃないとか、あとは周知の方法も、現在は各特別出張所の地域力推進委員会、また民生委員の地区の協議会に行つて宣伝をさせていただいているところなんです、また来年度に向けて、何か一工夫、二工夫必要だということは十分自覚をしております。ぜひ委員の皆様からアイデアがありましたら、直接福祉管理課のほうにもお声を頂戴して、私どもも改善したいと思っております。

また、来年度で3地区回り18地区が終わるのですが、その後につきましても、これも委員の皆様方、また関係者の皆様方のご意見が様々ありまして、同じくきちんと2巡目を繰り返しやるべきだというご意見があったり、片や、今度は切り口を変えて、例えば商店街の事業主さんとか、これから2020パラリンピックもありますので、切り口を変えた、対象者を変えた実施方法などがあるだろうというご意見など、様々頂戴しているところでございます。

32年度からの新しい実施方法については、委員の皆様、また関係団体の皆様からご意見を頂戴して、とにかく一步でも改善していきたいので、ぜひお知恵を拝借できればありがたいと存じます。

(石渡会長) そういうお答えでしたが、このあたりは本当に仕掛け方をいろいろ工夫していただかないと、単発でこういうイベントをやりますよという前に商店街とうまくコンタクトをとるとか、いろんな地域で工夫をやっていますが、せっかくこういう素晴らしい企画がもったいないので、お願いいたします。

ほかにパブコメ関係ございますか。それでは、砂岡委員お願いいたします。

(砂岡委員) 公募委員の砂岡です。今、酒井課長がプランに反映させたところがあるとおっしゃっていましたが、後で説明があるんでしたらそのときお伺いしたいし、なければ、どういった点を反映させたかお伺いしたい。

(障害福祉課長) 今、砂岡委員からご質問をいただいたところでございますが、後ほどご説明申し上げたいと思いますので、よろしければその際にお願いたします。

(石渡会長) 砂岡委員、ありがとうございました。

それでは今、砂岡委員からご質問ありましたように、このパブコメの意見がどのようにプランに反映されたかというあたりについて、次、2番目に、おた障がい施策推進プラン(案)についてということで議題を用意していただいております。ここでパブコメとの関係もご説明いただけるかと思っておりますので、またご意見をいただければと思います。

(障害福祉課長) それでは、事務局のほうからご説明申し上げたいと思います。

資料4と資料5を用いまして、ご説明申し上げたいと思います。

まず資料5でございます。プランの表紙の部分でございますけれども、西暦と元号表記の件でございます。これは区の全庁的な話にもなるんですけれども、前回までは平成30年度というのが先に来て、西暦表記が後ろに来ているという形で記載をさせていただいておりました。

皆様ご存じのとおり、平成にかわる新元号がもう間もなく登場してくるんですけれども、まだ未定ということでございましたので、区全体のプランといたしまして、表記について、まず西暦表記を先にさせていただきまして、その後に元号表記という形で、両論併記という形にさせていただいております。

続きまして、目次をご覧になっていただけますでしょうか。こちらの中で、プランの中身を少しわかりやすくお伝えしたいというところから、ここのところに、今まで記載していなかったんですが、基本目標の後の個別施策につきまして、それぞれこちらに記載をさせていただいております。

今回、一つのポイントといたしまして、皆様にとって見てわかりやすいという部分を大事にしたいというところで、以降、そういった修正を何点か加えているところでございます。

続きまして、6ページをご覧になっていただけますでしょうか。「計画のめざす姿」でございます。こちらの部分で、この基本理念が大田区のさまざまな計画とどのような関係にあるかというところをお伝えしたいというところから、中段のところ、「大田区基本構想との関係」という図を入れております。こちらをもってこの計画の基本理念との関係性をご説明しているところでございます。

続きまして、7ページから8ページ。従前の表記の中では、「基本理念」がありまして、その後に「取組の横断的な視点」というのが先に来ていたんですけれども、この理念を受けて目標がありまして、それを進めるための取組の視点という順番が、やっぱり一番わかりやすいのではないかとというところで、表記の順番を入れかえております。ですので、今回は、「基本理念」、「基本目標」、そして「取組の横断的な視点」という形で順番の修正をしているところでございます。

続きまして9ページでございます。めざす姿のイメージ図のところ、こちらは、パブコメのご意見から3か所ほど文言を追加しております。一つ目は、「自分らしく安心した暮らしの実現」の点線の中の二つ目の欄のところに通院・入院というものがあったんですけれども、この間特に在宅のほうでいわゆる訪問診療を受ける方が非常に増えてきているということもございますので、こちらのほうに「訪問診療」という文言を一つ追加しているところでございます。

また、こうした各種サービスを具体的に担う関係機関のところ、福祉分野のところ、新しく「地域包括支援センター」を追加しております。これは、いわゆる障がいのある方が高齢化していく中で、今後、介護保険施策との連携というのが非常に大事になってくるという視点から、こちらを追加しております。

また、「地域等」の中では、新たに「NPO」を加えております。

この部分が、パブリックコメント等でいただいた意見を反映して修正をさせていただ

たものでございます。

続きましてページが飛びます。「施策の体系」の部分でございますけれども、46 ページ、47 ページをご覧になっていただけますでしょうか。従前の計画でも同じような記載をしていたんですけれども、いわゆる基本理念を受けた基本目標、そしてそれに伴う個別施策、そして、この個別施策で具体的に取り組む内容というのを一覧にまとめさせていただきました。これ1枚をもって、大体この計画でどんなことに取り組もうとしているのかということをしつかりやすく表現したところでございます。

次に、49 ページをお開きいただければと思います。「基本目標1」の(1)「日中活動の場の整備」、重点施策になっているところでございますが、こちらの下段の「これからの主な取組」の中で、「志茂田福祉センターで高齢期就労継続支援B型モデル事業の実施 新規」というのを新たに追加しているところでございます。

次に、54 ページをご覧になっていただければと思います。「これからの主な取組」の中で、素案では「多様な就労支援の実施」という記載をしておりましたけれども、新たに平成30年度予算も区内部としては決定した形の中で、「精神障がい者のチャレンジ雇用の実施」を新規で入れているところでございます。

次に59 ページをご覧になっていただけますでしょうか。こちらは、パブコメのご意見を踏まえまして、下段の「これからの主な取組」の「取組内容」の中の「就学・教育相談の充実」の三つ目のところで、「発達障がいのある児童の保護者に向けたペアレントトレーニングの実施」という記載を追記しております。

次に、75 ページをご覧になっていただけますでしょうか。下段の「これからの主な取組」の「取組内容」の中の「ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善」の内容の1番目、素案では「ユニバーサルデザイン窓口ガイドラインの普及及び活用」としておりましたが、窓口サービスだけではなくて、ハード系の部分の取組も入っておりますので、大きなくりで「区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドラインの普及・活用」に修正をさせていただきまして、また所管も都市計画課を加えているところでございます。

次に、82 ページでございます。これは成果目標にかかわってくる部分でございますけれども、(4)「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」の中で、今回は間に合わなかったんですけれども、東京都から提示をされました基盤整備量及び平成29年630調査の数字を新たに参考として掲載させていただくとともに、あわせてその上の「また」以降の文章を若干修正しております。

また、本日修正が間に合わなかった部分がございます。ページをお戻りいただいて、60 ページをご覧になっていただけますでしょうか。(10)「保育の充実」のところの下段の「これからの主な取組」の「取組内容」の中で、「統合保育の充実」のところに「区立保育園における医療的ケア児受け入れのモデル実施 新規」というのを後で追記をさせていただきます。こちらの内容につきましては、次の議題の予算案の概要のところでも再度ご説明を申し上げたいと思います。

以上、素案からの主な変更点の説明とさせていただきます。

また、プランのでき上がりのイメージでございますが、本日の会議終了後、庁内の手続を経まして印刷を行う予定でございます。基本は、今日お見せしているものを印刷していく形になりますけれども、印刷に際しましては、表紙の部分はカラー印刷、中身は、白黒

表記になります。

これからまた区議会等のご意見等もいただきまして、完成版ができた際には、委員の皆様方には、ご郵送をさせていただきます。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

(石渡会長) ご説明ありがとうございました。

パブコメや説明会の意見などを反映した部分を含めて変更点をご説明いただきました。委員の皆様、何かお気づきのところがありましたら、ご意見、ご質問いただきたいと思います。

川崎委員どうぞ。

(川崎委員) 家族会の川崎です。

82ページの先ほど課長から説明がありました精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について少し確認させていただきたいのですが、これは退院した人へのケアではなく、大田区に住んでいる精神障がい者全てが対象となるものですね。

それで、ここに、構築に向けての協議の場を設置するとありまして、保健と医療と福祉等の関係機関による協議の場なんですけど、ぜひともこの中に家族とか当事者を入れていただきたいということと、医療に関してはやはり精神科医だと思います。

もう一つここに入れたいのが警察なんです。実は私たち、精神障がい者がどうしても家族の手に負えないとき、大体真夜中なんですけれども、そういうときには通報しかないんですね。警察に来てもらって病院につなぐという形を現在もとっています。その場合に、警察の生活安全課と家族が前もって連絡をとっておりまして、例えばサイレンを鳴らさないで来て下さいねとか、そういうような配慮を警察がしてくれるときもありますので、警察の方にこの協議の中に入れていただきたいなと思っています。

それと、今申し上げたように、通報はやはり急性期になってしまうんですけれど、急性期になる前の早期発見ということで、これが非常に私たちは今大切なことだと思っております、やはり身近にいる家族が何かちょっとおかしいなと感じるんですよ。ところが、なかなかそれを相談に行く場所がない。ちょっとお医者さんに言えば、そんなのは放っておいて大丈夫だよとか、けれども、放っておくとどんどんひどくなる。

そういう、ちょっとしたときの相談の場は本当に必要だなと思っております、ずっと精神で言われておりますアウトリーチ、訪問型の支援というのを何とかやりたいなと思っております、今のケアシステムの中に、これはいわゆる行政のフォーマルなものだけでなく、地域、NPOと書いてありましたけれども、インフォーマルな形とうまく協力し合って、例えば24時間体制で支援が欲しいわけです。24時間はなかなか行政ができなければ、そういうことをできるところという、官民が連携し合った、そういうシステムをぜひともつくっていただきたいなと思っております。

それもう一つ、今、日中の居場所の問題なんですけれども、精神障がい者が高齢になっておりまして、なかなか現在の総合支援法下の事業所に通えなくなっているんですね。大体週4日、何時間来なくちゃいけないというのは、50、60、70の当事者もおりますので、そういう人が通うにはつらいということで、行く場所がないんですね。ほかの障がい者もそうだと思いますけど、高齢の精神障がい者の居場所みたいなものを、ちょっと私もやっておりますけれども、そういうところへの支援といいますか、そこに来ることによって、例



えば、ひとり暮らしで何もすることがなく、つついパチンコに行っちゃってお金が全部なくなっちゃったとか、そういうケースがありますので、そういう人たちへの見守りといひますか、居場所をつくることによつて、どこにも通えない精神の人が来てくれて、そしてみんなといろいろ話をしたり。

生活リズムが、一人だとお昼ごろ起きちゃって何もすることないんだよねというような人に10時半から2時半まで来てねと言うと、しっかりと来るようになって、生活リズムがとれるようになって。今、通所をして少し工賃を出しているというようなことをやっておりますけれど、いわゆる制度のはざまといひますか、制度に乗れないような、そういう人たちがこれからどんどん増えていくと思ひますので、そういう人たちへの支援ということも少し考えていただければなと思ひておひます。いろいろと精神に対しては要望や要求が多いんですけども、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

(石渡会長) 川崎委員、ありがとうございます。警察との連携とか、アウトリーチとか、やはり家族でなければ気づけない視点をいろいろ指摘していただけて、三つ目の日中活動の場なんかについては、多分これからますます共生というところで、高齢の分野と一緒にみたいな、本当に地域に根差したものが求められてくるのかななんて、お聞きして思ひましたが、何か事務局ございますか。

(障害福祉課長) 行政の概括的なお返事という形になりますけれども、川崎委員には、日ごろからご意見をいただいているところでございます。こちらの協議会につきましても、今後3年間の中で、我々としても検討していきたいと思ひています。協議会をつくるにあつても、実効性のある取組ができる協議会であることが望ましいと思ひておひますので、庁内の関係部局とも相談しながら、いただいたご意見も含めて、取組をしまひりたいと思ひておひます。

また、精神障がいの方も含めて、この間、高齢化という問題が非常に広がつてきておひます。ですので、この居場所づくりの部分につきましても、今、会長からもお話があつたんですが、いわゆる障がい者施策の中だけで場づくりを考えていくのかどうかという視点も含めて、今後、庁内でも相談しながら、あり方も含めてまた検討をしまひたいと思ひます。

ありがとうございます。

(石渡会長) ありがとうございます。ほかに何か。

(和田委員) 城南特別支援学校の校長の和田です。

用語の説明を見ているんですけど、例えば「特別支援学校」のところ、「準ずる教育」云々というところ、本校はそうなんですけど、田園調布とか矢口はこれに該当しないようなんです。あと、例えば「PDCAサイクル」のところでも、「改善(A c t)」というところで、用語をもう一度見直すということはできるんでしょうか。私も特別支援学校代表で出ているから、こういう文言だと、ちょっと特別支援学校じゃないなと感じているところなんですけど、もうちょっと丁寧な用語の説明をされたらどうなのかなと思ひます。

それから、「法定雇用率」のところも雑ばく過ぎて、雇用割合と書いているんですけど、今後どうなっていくのかというのは、地域に発信していく場合に、企業さんとか何%を達成しなきゃいけないんだというところまで踏み込んだほうが本当はいいと思ひます。もう少し用語の説明を丁寧にされたらどうでしょうか。決められた解説ってあると思ひます

ので、そういうのをご覧いただくといいのかなと思うんですが。

(石渡会長) 和田委員、ありがとうございます。こういう視点で用語の説明を見ていくと、ほかの委員の方も気になる場所がおありかと思しますので、何かお気づきになったら事務局のほうにまたご提案をいただくということで、よろしいでしょうか。今のご指摘についてはぜひご検討いただければと思います。

(佐々木委員) 今、国のほうも医療的ケア児に対する支援にすぐく力を入れているので、大変重要なことと思っておりますけれども、私は、障がい重度の方で一番大変なのが、医療的ケアの方と、それから強度行動障がいの方なんじゃないかなと思っています。

強度行動障がいの方たちが虐待を受けるというケースも多いので、国のほうもこの前までは強度行動障がい者の研修に大変力を入れていたところですが、今までは強度行動障がい者の研修を受けると加算がつくのは夜間支援があるところだけだったのが、今回日中活動の部分もつくようになったので、なるべく日中活動の職員さんに行っていたり、今日、東京都の説明を受けましたら、職員さんが研修に行っているときに代替の職員さんを派遣してくれる制度を担当部局でつくったということだったので、ぜひ地域間の、大田区内の法人さんに、施設を運営しているところにその話をさせていただいて、人が減っちゃうから研修に出せないなんていうことがないようにぜひしていただきたい。同時に、さっきのパブリックコメントの回答をお読みしたところ、大田区の人材育成のところも見直すということでしたので、身近なところで受けられるほうが多分参加者が多いと思うので、区のほうの研修でも、行動障がいに向けて、自閉症の子たちに対してのところをなるべく大きく入れていただくと大変ありがたいかなと思っていますので、よろしくお願ひします。

(石渡会長) ありがとうございます。東京都も独自のいろんなことをやってくださっているのをぜひうまく活用していただいてということで、お願ひをいたします。

荒木委員、お願ひします。

(荒木委員) 父母の会の荒木と申します。

災害時のことで、ページ数にしますと 68 ページから 70 ページのあたりですが、今度、サポートセンターの二期工事で医療的ケアのショートステイができる。それで、こちらが福祉避難所になっているかと思うんですが、医療的ケアの方が駆け込むところというのは限られている。そこにショートステイで医療的ケアを入れるということができるので、そこは福祉避難所でもちょっと特別な、意識的にこちらの中で医療的ケアの方優先というような形でご検討いただけたらありがたいなと思っています。

それぞれ自助ということで、きちんとしているかとは思いますが、どうなるかわからないので、備品等も準備がなされるとありがたいなと思しますので、お願ひして、ご検討いただきたいと思ひます。

(石渡会長) 荒木委員、ありがとうございます。医療の進展とともに福祉にも関連したニーズがいろいろと広がっていると改めて感じました。

ほかの委員の方、このことというのがあればお願ひをしたいと思います。

砂岡委員、先ほど、パブコメとの関連でご指摘していただきましたが、何かございますか。

(砂岡委員) ご説明で一応わかったんですが、さっき、NPOとか、そういうところを

加えたということではっきりしているんですが、それ以外にも全体的な意見がパブリックコメントにありましたね。それは大体全面的に反映させていると考えてよろしいんですね。

(障害福祉課長) 冒頭私のほうからご説明申し上げたんですけども、施策への反映というところでは、先ほども何件か主要な意見をご説明したところでございます。例えば区立施設の夕方の活用であったり、あるいは緊急時の受け入れの充実といったご意見が多数あったというようなところを受けて、この辺のところも、区としても重点課題という認識をしてございますので、一定の方向性については、多数いただいた区民の方のご要望とは一致しているのではないかと考えており、その部分は特に修正を加えたというところではございません。どちらかという、計画全体の位置づけなり、あるいは見せやすさというところで、例えば 46 ページ、47 ページにありますけれども、理念から取組内容まで一覧化するような形の中で、見せやすくという点の工夫はさせていただいたところでございます。

あと、先ほど佐々木委員からもお話がございましたように、緊急時といいますか、レスパイトの充実等も含めて、微々たるものではあるんですけども、来年度、つばさホームの受け入れの仕方につきましては緊急一時利用枠を増床させるといった、一定程度そういった部分も施策の中で反映ができる場所は、まず取組を始めているとお受けとめいただければというところでございます。

(石渡会長) ありがとうございます。案のところ、ほかの委員の方からもご意見いただければ。何かございますか。

では、砂岡委員。

(砂岡委員) パブリックコメントの 87 番かな。これ前からちょっと気になっていたんですが、しょうがい者の日のつどいって非常にわかりやすいんですけども、障がい者しか参加できないというイメージがどうしても出てしまうんですね。私もこれは何回も行っているの、自然にしょうがい者の日のつどいということで、差別だ何だ、区別だということはないうんですけども、そういうところで、ほかのもそうなんだけど、「障がい者の何とか」とつくのが、よく考えるとちょっと気になるんですね。

もともとこの言葉自体が問題だということで、いろいろ国も考えているんですが、これはちょっと大きい問題なので、ちょっとこの会議からは離れてもいいんですけども、せめてこういうつどいみたいなのは、名前というのは、例えば「みんなの集い」とかにできるような感じもするので、意見として言わせていただきました。

(石渡会長) また新しい考え方を提起していただきましたが、何かございますか。

(障害福祉課長) 貴重なご意見をありがとうございます。実はこの問題、以前からもあるんですけども、今、佐々木委員が今年度、実行委員会の会長をされていたときにも、名称そのもののあり方を含めてもう一遍見直す時期に来ているのではないかとというようなことが議論されております。このつどいの目的としまして、障がいのある方もない方もともに集まって、理解促進していくというような視点でございますので、そうすると、「しょうがい者の日のつどい」というネーミングからすると、障がいのある方だけがというイメージがどうしても強くなるといったところのご意見もいただいております。実は今年度もアンケートをとったんですけども、変えたほうがいいのか、変えないほうがいいのか、意見がまとまり切れない状態ではございました。

ですので、今、実はもう一度、名前を変える必要性を含めて、関係団体の方にご意見を

再度聴取しているところでございます。その辺の皆様方の思いも受けとめながら、どういう名前があったらいいのかということと、あと中身のところを。今年度はちょうどこの時期が区内でいろいろなイベントをやっていたものですから、ウォークラリーの中の一つの拠点として位置づけていただいて、区民の方に回遊しやすいような工夫もちょっとやってみたんですが、残念ながら雨だったので、その効果ははかれていない状態でございます。この部分については本当に貴重な意見と思っておりますので、改善していきたいと思っております。

(石渡会長) ありがとうございます。そういう視点でいろんな言葉を見直すと、ほかにもあるかもしれませんね。ありがとうございます。

ほかに、それぞれのご専門のお立場から何かございましたら。

和田委員お願いいたします。

(和田委員) 情報提供の意味でお話ししたいと思います。

まず1点は59ページの特別支援学校との連携ということで、ありがとうございます。これはぜひ進めていただければと思います。校長、管理職を含めた連絡協議会を区の教育委員会と連携してやっていただくと、一層区と都の垣根をなくして進められるのかなと思います。

特に小中までは特別支援学級にいるお子さんも、高等部になると、それぞれ田園調布とか本校の高等部に進学してくるわけで、そこをしっかりとやっていくことで、教育の一貫性というんでしょうか、そういうのが継続されていくというところではとてもいい制度なので、ぜひもう少し上のレベルでもやれるよう、年に1回でも2回でも大田区の教育委員会が主催していただいて、校長を集めてお話しする機会があればいいのかなと思います。

それともう一つ、医療的ケアはこの前にもお話ししましたがけれども、医療的ケアのお子さんイコール特別支援学校、例えばここでいう肢体不自由の城南特別支援学校ではなくて、もう既に知的の学校に進んでいるという現状がございます。

そういうような現状があって、都では4校を含めたモデル事業をして、来年度はモデル事業をなくして全校で実施していく。その際に、本校は医療的ケアの実績、経験があって、看護師も充足されているような学校ですので、ほかの特別支援学校、知的とか、聴覚とかいろいろありますけれども、そこに支援をしてくださいということになっている。そこで、一般的に非常勤看護師というのが新たに配置されるんですね。これは、専任の看護師が今言われた学校に支援していくので、そこでその代替として学校に配置をされて補佐していく、補完していくという制度でございます。今募集をかけておりますので、区にもパンフレットを置いていただけるようにご依頼しているところです。

それともう一つは通学保障であります。本校の場合でいいますと、品川区と大田区にはスクールバスが14台配置されていて回っているわけです。港区は福祉タクシーで来ています。港区のお子さんには今バスが配車されていないわけです。そこには医療的な子も20分ぐらいで、ケアがない子はそのまま教室に駆け込んできているという現状があって、2学期あたりから、今度医療的ケア専用のバスルートを走らせると言っているんですね。そこには看護師、または非常勤看護師、または保護者に乗ってもらって回る。時間のかかるお子さんについてはタクシーで送迎をするというような方向性を示しています。予算化もし

ているというところです。

もう一つは、今まで「医ケア」と言っていた言葉にプラス「高度な医ケア」という言葉が出てきています。これは、酸素管理をする子供については、今までの医ケアの範ちゅうを超えた医ケアも学校でやっていきたいと思いますというようなことですので、それを踏まえて、やっとな区のところもショートステイ等で医ケアのお子さんを入れていくという段階なんですけれども。教育の場では徐々に進んでいるというところも含めて、共通のお話の機会を持っていただけると、情報をどんどん出しながら、その情報を踏まえた次の施策についてどう考えていくのかという攻めの障がい者施策ができるようになると思いますので、ぜひそういう機会を多く持っていただけると本校としてもうれしいし、きっと大田区の福祉施策に少しは寄与できるんじゃないかなと思います。会議を開くだけでも違うと思いますので、進めていっていただければと思います。

(石渡会長) 卒業後に行き場がないというようなことをなくすためにも、早い段階でという、とても前向きなご提案をいただきましたし、そのためにも情報共有の場をとということです。ありがとうございます。

それぞれの委員のお立場から新しい視点がたくさん出たと思いますが。

(谷村委員) 田園調布PTAの谷村です。

PTAの立場からは、施策でいいますと56ページ「余暇活動の充実」、パブリックコメントですと43番から49番あたりがそれに関連するかと思うんですが、こちらのほうはいろいろな取組をしていただけたということで、ありがとうございました。

実は学齢期の放課後等デイサービスが終わって、卒業後どうしようかというような話が高等部の保護者の中ではとても増えておまして、先日、調整会議の通知が来たというおうちもございました。それで、今朝、早速私のところに何件か、卒後の行き先が決まったので、青年学級の申し込みについて教えてみたいな電話があったんですが、実は来年度の分はもう募集が終わっているというような状況だったりとか、例えば就労を希望している生徒の中には、まだ最後の一頑張り、就労先が決まっていないということで、いつお休みかということもわからないので、こういった余暇活動についてまだ考えられないというような実態もございます。

障がい者の水泳教室もそうなんですが、全部を見渡して、どのようなことを年間を通してやっていて、ターゲットはどれぐらいの方で、申込期間はこうですという、よくカルチャーセンターにあるような一覧表的ものがありますと、見て、大体目安とか、予測とか、来年度以降の人も決められるのかなど。私のつたない情報のわかる範囲では説明するんですが、説明がなかなかできないところまでの方ですと、もんもんとして、申し込もうと思ったら断られたみたいな形で、ちょっと誤解も生じるかと思いますので。せっかくいろいろな取組をしていただいて本当に感謝しているので、あるかもしれないんですけど、そういった一覧表みたいなものをご提示いただけると、私からも説明できるかなと思って発言させていただきました。

今後ともよろしく願いいたします。

(石渡会長) 情報提供のあり方がいろいろ出されていますが、今おっしゃっていたようなこと、パンフレットみたいなものというのは、今の時点ではないんですね。

(障がい者総合サポートセンター次長) コスモスと若草に関しましては、ホームページでご案

内しているかと思うんです。現状を確認してみますけれども、改善できる部分は、いただいたご意見をもとに見直していきたいと思っております。

(石渡会長) お願いいたします。

(佐々木委員) 今の件に関してですけれども、もう成人の方たちは恐らくわかっているので、高等部の3年生向けに早目にチラシなどを配布するとか、委託先に伝えるとか、そんなに大した枚数じゃないと思うんですね。高3だけなので。そういうことをしてみるというのも。

(谷村委員) 高校ではいただいていたので、気にしている方は見ていると思うんですが。

(障がい者総合サポートセンター次長) 特にコスモスは、城南特別支援学校さんの3年生向け、卒業生向けにご案内を1年ぐらい前まではしていたんですけれども、事情がありまして、去年お休みしちゃっているんで、情報を伝えるタイミングを考えてやっていきたいと思っております。

(荒木委員) 父母の会の荒木と申します。

50ページになります。緊急時の受入体制のところですが、ここの「これからの主な取組」の短期入所のところ、「障がい者総合サポートセンターで医療的ケアの必要な方を含む」という形で書かれているんですけれども、そうすると、医療的ケアではないけれども重度だからということ対象に入るんでないかという捉え方があるかと思えます。和田校長が高度な医ケアと言いましたけれども、私たちの中では「元気な医ケア」という言葉もありまして、切開をされていて、医療的ケアなんだけれども、元気だから頑張るよとか、そこの線引きがなかなか難しいところではあるんですけれども。これを見ますと、医ケアなんだけどどうなんだろうというあたりで少し戸惑いがあるかなと思います。先ほどの福祉避難所がどういう形になるかということも含め、またこの第二期工事の医ケアを含むショートステイのあたりでお話を伺えたらなと思います。よろしく願いいたします。

(石渡会長) 本当に子どもたちの様子もいろいろ変わってきていますし、それを見据えた障害児福祉計画の重要性がまた再確認された感じですけども。宮田委員どうぞ。

(宮田委員) 守る会の宮田でございます。

私たちの会にも医療的ケアのある方がたくさんおりまして、そこも高度な医療的ケアが必要な方から、日常生活の中で、言葉は悪いんですけど、誰でもできるような医療的ケアの方たちもいらっしゃいます。今まで短期入所がなかったということで、皆さん遠くまで行かれていたのが、サポートセンターでできるよというところで、皆様ほっと胸をなでおろしているところではございます。けれども、じゃあ、うちの子はどうなんだろうという心配というか、不安感もまだまだぬぐい去れずに、聞かれても、「おたくの子は大丈夫よ」とは私自身も言えませんので、そういった面では、でき上がってからの説明会ではなく、利用したいなど思っている方たちに対する説明会じゃなくてもいいんですけども、ちょっとお話ができるような懇談の場でも設けていただけたらなと思います。

あともう1点は、パブリックコメントの48番の生涯学習についてということで、私たち守る会も上部団体といろいろお話をさせていただいております。例えば医療的ケア児というのと重症心身障がい児者というのは、若干言葉の中でも違いがありまして、医療的ケア児の方たちの中には、知的障がい全然なく、本当に重い医療、呼吸器とかをつけていらっしゃる方もいるのです。また、重症心身障がいで、知的にも重く身体も重く、医療的ケ

アが必要となると、またちょっとくくりが違ってくるかなとは思いますが、障がい者が重い障がいのために、とりあえず学校の高等部は出たけれども、その先、通所するところがない。ずっと在宅で過ごしていらっしゃる方というのもしらっしゃると聞いております。

そういう方たちのことも考えますと、今こちらで区の考え方として研究を進めてまいりますということであるんですけれども、国の方針というか、通達も出ているところで、そういう方たちのそれこそ生きがいといいますか、そういうことも区としてもじっくり考えていただきたいなと思っている次第でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

(石渡会長) ありがとうございます。本当にそれぞれの委員のお立場で、とても新しい発想をいろいろいただいているなと思います。

そうすると、最初のパブコメの意見の中で出てきたかと思うんですけれど、例えばここに参加していらっしゃる聴覚障がいとか発達障がいの方のニーズなんかもいろいろ新しいことが聞けたりしているので、本当にいろいろ出ているご意見などを丁寧に計画の中にきちんと盛り込めたいな感じでした。

では、道音委員どうぞ。

(道音委員) 大身連の道音です。

パブリックコメントの 91 と 92 のところなんですけど、このご意見はごもっともだと思います。ただ、避難訓練という問題は、私たちにとってはまずは歩行訓練だということで、これは実際には防災危機管理課と地域力推進部のほうに先日ご提案をしてきたんですが、聴覚障がい、視覚障がい、肢体障がい、大体私どもの会はほとんどが 70 を過ぎております。聴覚だけは平均年齢 60 ぐらいになるんですけども、どうしても日ごろは介助、ガイドヘルパーが要ということなんですけど、大半は避難行動要支援者に相当する障がいを持っております。

これらを名簿登録をするということは推進をしているんですが、先日、説明会をやって、全部大身連で申請するという話をしまして、了解を得られましたので、どーんとお出しするかもしれませんが、それよりも実際に避難訓練をするということが大事であります。確かに自助が一番大事になるのですが、実は災害時の場合に、要支援者を運ぶのには車椅子でやらなきゃいけない。相当な車椅子の数、その介助者が必要になるということもあるので、できるだけ共助で、歩ける人をグループ化して、それで一時集合場所、避難所まで歩行できるようにしていこうと考えまして、実際に大田区内の避難所と町会・自治会等全部調べますと、町会・自治会が 217、避難所が学校避難所を中心に 91 ある。一時集合場所が 308 ある。もちろん、自治会・町会が主に地域でやる、基本的には避難訓練というのはそういうことでやるんですけれども、障がい者が参加していないということもあるので、我々でまずグループ化をしよう。グループ化して、その住んでいる町会・自治会にグループで参加するようにしていこう。

それによって、グループが二つ以上行きますと、どうしても介助の方が必要になるかなとは思いますが、でも、4人ペアで行けば何とかできるということで、これを今年は全部の自治会と町会と要支援者を結びつけなきゃいけないということで、それを私どもの会の中継して連絡網をつくっていこうと。

障がい者というのは、なかなか一つの、町会・自治会がおやりになっている回覧物と掲

示板では伝わらない。これは間違いなく伝わらないですから。やはりいろんな情報端末を一応みんな持っているんですね。だけど、音声だけで情報を得る人と、あるいは文字、ファクスだけとか、最近ではスマホがあり、iPadがありということで、相当広がってきた。だけど、文字と音声で送らないと、どちらかで送らないと伝わりませんということで、それらの改善をしようということをお互いにあわせて、まずグループ化して、ある地域でモデル地区をつくって、そこで避難訓練をやる。

今考えているのは、これは障害福祉課をお願いをしなきゃいけないことなんですけど、久が原にリサイクル作業所というのがあります。そこに集めて、そこから東調布公園を一時集合場所として設定し、そこから松仙小学校、あるいは東調布中学校、そこへの避難訓練を我々自身がまず今年やろうということで、そこから今度は町会・自治会に参加を呼びかけて、あそこの地区ですと久が原特別出張所、それから雪谷特別出張所、それから嶺町特別出張所の大体合わさったようなところにありますから、そこの自治会の方にご参加をいただいて、車椅子の取り扱いの研修とか、あわせて同行援護の研修とか、そういうものを含めてやっていこうということで、まだスケジュールはできませんが、そこをやっていきたい。

それから、もう一つのほうは、社協、社会福祉センターからふれあいはすぬま、あそこのまを歩行訓練場所にしようということをお願いして進める。まず、避難をするときの行動をちゃんと認識させなければ。今、自治会・町会の避難訓練に参加している人はほとんどいない。町会に参加しているのも、古くから住んでいる方はいらっしゃいますけれども、2割ぐらいしかいない。

ということで、ここの計画にはちょっと入らないでしょうけれども、そういうことをやっていきたいということが話の結論です。

(石渡会長) お願いいたします。実際動くとき、またいろいろと地域の方も変わってくると思いますので、お願いをいたします。

それでは、自立支援協議会関連でお願いいたします。

(白井委員) 自立支援協議会の白井です。私から2点ほど、ご質問と、あとご意見ということでよろしく申し上げます。

まず一つ目なんですけれども、今回のパブリックコメントの資料1の(3)にありますように、合計22名の方からということで、合計136件となっているんですけれども、単純に計算すると、お一人当たり複数件数のご意見ということでよろしいでしょうか。前回のパブリックコメントの件数と比較して、増減とか、大きな変化というのはあったのかどうかというのをお聞きしたいのが1点です。

もう一つ、3ページの15番、16番にあります実態調査の結果の見せ方のところのご意見に挙がっておりまして、このいただいている推進プランの冊子のほうでは、概要を一部抜粋となっているんですけれども、見られた方がここだけ見ると、実態調査、あれだけの内容のものをやられたというのが見えにくいので、詳細については何年度にやったホームページのどこどこを見ていただくと全容がわかりますので、ぜひご覧くださいみたいなところを一筆書いていただければ、ああ、ちゃんとやっているんだなというのが伝わるのかなと思いました。

今回パブリックコメントという形でも、このプランに対していろいろ意見提出をする機



会があるということ、自立支援協議会のほかにも、知的障害者相談員と身体障害者相談員さんの研修会がありましたので、ちょうどPRをしたところでもございました。

せっかくの推進プランですので、より多くの方々から、いつもお寄せいただく方はもちろんのこと、さらにいろんな方々からの意見を広くという部分では、今回の結果で何かわかることがあれば、次回に向けて、何か協議会なり研修なり、いろいろな場での工夫が必要かなと考えております。

以上です。

(石渡会長) 白井委員、ご提案ありがとうございます。

(障害福祉課長) それでは、前回との比較の部分ですね。数字だけになりますけれども、ご説明申し上げたいと思います。

前は平成26年の12月9日から27年の1月7日まで、同じく30日間実施をいたしました。前回ご意見を出していただいた方につきましては、合計40名の方でございますので、今回18人ほど人的には減少しているということになります。また、パブリックコメントの総件数につきましては、前は226件ございましたので、今回136件ということで、マイナス90件というところでございます。

また、区民説明会につきましても、2日間、同じ回数でございましたけれども、前は52名ということで、今回は26名でございますので、人数についても半分の方のご出席という状況でございました。

実態調査についても、きちんとした集計をしておりますので、その部分については表記できるような形で工夫をしてみたいと思います。ありがとうございます。

(石渡会長) ありがとうございます。いろいろご意見もいただきましたが、次の議題ということで、来年度の予算についての資料を準備していただいておりますので、この説明をお願いいたします。

(障害福祉課長) それでは、冒頭中原からございましたように、先週公表されました平成30年度の大田区予算案の概要から、特に今回この施策推進会議に関係が深いものを抜粋したものを机上配付しておりますので、ご覧になっていただければと思います。

それでは、まず予算案の概要ということで、22ページをご覧になっていただければと思います。区の歳出予算でございます。30年度予算のうち、福祉費の割合は全体予算のうち54.7%、約1,524億2,000万円余でございます。29年度の福祉予算は1,467億5,000万円余でございましたので、30年度につきましては、率として3.9%、約56億7,000万円余の増となっております。

それでは、次に36ページ、37ページをご覧になっていただければと思います。ここからは新規予算等で計上したものを掲載しております。

まず36ページ、37ページは、「次のステップを目指す特別支援教育」、「中学校特別支援教室モデル事業の実施と知的障害固定学級の増設を目指した取組を進めます」ということで、そちらの内容を記載しております。なお、こちらのほうはプラン案の中では59ページに記載しております。

次に、1枚おめくりいただきまして、56ページをご覧ください。先ほどもご説明しましたけれども、「精神に障がいのある方のチャレンジ雇用」というところで、精神に障がいのある方を区の臨時職員として雇用いたしまして、企業就労等につなげる取組をまいります。

ます。こちらにつきましては、プラン案の中では54ページに記載しております。

次に、57ページでございます。「「おおむすびブランド」による自主生産品の販売強化」というところで、今、区内の障がい者施設で多数自主生産品をおつくりいただいているところでございますが、今後、より一層の販売促進を目指すという観点から、コラボ商品開発や共同イベント等で自主生産品の販売促進を展開してまいります。プラン案の中では、54ページの中の「生産活動支援施設連絡会による受注契約の拡大等の取組の強化」という中で記載しております。

続きまして、58ページをご覧になっていただければと思います。「さぼーとびあ（新館）の運営開始」ということで、短期入所事業、学齢期の発達障がい児支援事業を実施してまいります。プラン案の中では51ページのコラムに記載をしているほか、49ページ、50ページ、61ページに各事業について記載しております。

次に、59ページをご覧になってください。今日も多数話題が出ております「医療的ケア児・者に対する支援」の項目でございます。

1番につきましては、医療的ケア児・者支援関係機関会議の設置ということで、プランの中では58ページにお示ししております。

2番、区立保育園における医療的ケア児の受入れということで、平成30年度につきましては、モデル事業として、たんの吸引、経管栄養、導尿の3ケアを区立直営の2園で行います。こちらは現在プラン案には記載してございませんけれども、プランの中の60ページの「統合保育の充実」の中に追加で記載をする予定でございます。

次に3番でございます。短期入所事業につきましては、先ほどのご説明と重複しますが、プラン案の中で50ページに記載しております。

次に4番でございます。重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業につきましては、新たに医療的ケア児を対象とするなどの拡充を行ってまいります。プラン案の中では58ページに記載をしております。

最後に、5番、医療的ケア児の在宅移行支援につきましては、地域健康課の保健師が相談に当たっておりますが、通常業務の一環として実施しているものであり、特にプラン案の中では記載をしております。

平成30年度の大田区の予算案の概要について、特に新規部分についてのご説明は以上でございます。詳細については後でまたお読み取りいただければというところでございます。

私からは以上でございます。

(石渡会長) ご説明ありがとうございました。ポイントをご紹介いただきましたけれども、何かこのことを確認したい、ご質問したいという方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

(佐々木委員) 特別支援学級の固定級を小学校、中学校で増設するということなので、まだ多分生徒数とかの関係で具体的にどこということは決まっていらないと思うんですが、どちらの地域とか、差し支えない範囲で教えていただければということが一つ。

あと、医療的ケアの部分で、歩ける医療的ケアの方たちの支援というのは今制度から漏れてしまっているんですね。多分、サポートセンターのほうにも相当申し入れがあったかと思うんですけれども、医療的ケアがあるんだけど車椅子じゃない方たちのショートステイはどうしたらいいんだろうと。今日、東京都の会議のとき、たまたま隣に東京都の

父母の会の会長さんがいらしたんで聞いたんですけど、訪問看護を、医療的というところじゃなくて普通のショートステイのところに入れたらできるのではないかという話だったんですね。それを区が認めてくだされば、できるのではないかと言われたんですけど、私も制度的なことはよくわからないので、そのあたりも探っていただければと思います。お願いします。

(学務課長) 学務課長の杉山でございます。

地域のほうはまだこれからで、実際には31年度のモデル実施を目指すということで、まさに準備という形になります。ただ、ご承知のとおり、非常に集中している学校がございますので、なるべく集中を緩和したいというところで、場所も含めてじっくりと検討を進めながら、31年度にスタートが切れるような準備をしていきたいと思っております。ご理解、ご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(障がい者総合サポートセンター次長) 短期入所事業の件でいろいろとご質問をいただいているかと思っております。まず対象者というところなんですけれども、予算案の資料58ページにもお示ししましたように、まずは重症心身障がい児・者を中心としております。といいましますのは、国の成育医療研究センターのもみじの家でさえも、11床中3床からの開始ということをしておりますし、具体的にどういう方を受け入れるのかということでは、実際決まっております事業者さんと、中心とされるのは重症心身障がい児・者となるんですが、その周辺をどうしていくかというのは、今後きちんと受け入れる体制の安全確保がまず第一になってまいりますので、その辺のところも含めて検討していきたいと考えております。

本当にいろんなご意見を伺っております。特別支援学校のお母さま方からも、うちの子は入れるのかという、そういう回答が欲しいと言われているんですが、なかなか今の時点で、「できます」とも「できません」とも言えないというのが正直なところですよ。

そういった状況ですので、またいろんなご意見をお聞きする場面は適宜設けていきたいと思っております。それに付随しまして、先ほど避難所のお話があったかと思うんですけども、私ども福祉施設というのは役割の中で福祉避難所になってまいりますので、大田区全体の計画の中で、施設の特徴がそれぞれあるかとは思いますが、どういう役割を持つかということで、例えば福祉避難所の中でも医ケア児を受け入れる施設になるとかというのは、区全体の役割の中で決めていくということをご承知おきいただければと思います。

(石渡会長) それでは、いろんな課題があるようなんですけれども、ぜひ意見交換を深めながらやっていただければと思います。

ほかに予算関連でございますか。

それでは、予算関連につきまして、また何かお気づきのことがあったら、遠慮なく事務局にお問い合わせをいただければと思います。

(与儀副会長) やっぱりこの福祉の分野ではとても人材が大切だと思うんですけども、ぱっと予算のところを見たところ、福祉の人材確保に関してどの程度予算を出しているのか、あるいは、その計画があれば教えていただけますか。

(石渡会長) 大事なご指摘をいただきましたが、事務局そのあたりは何かございますか。

(障害福祉課長) 福祉の人材確保でもいろんな切り口があるかなと思います。人件費補助をするという考え方もありますし、専門的な研修等で支援するといったような、様々な手法がございます。先ほどからお話が出ておりますように強度行動障がいのところにつきまして

も、今回報酬改定の中で、強度行動障がい者の研修を受けた方については加算がとれるというところで、事業所の側としての収入になってくるといったような取組もごございます。こういった部分を含めて、どういうやり方が最適な人材確保になるかということにつきましては、特に障がい分野につきましては、平成30年度報酬改定にかなり色濃い影響が出てきていると思っています。

例えば専門職種を配置した場合には、きちんとその部分の人件費を見ていくということも、加算措置等の中で反映されてきているのも出てきておりますので、我々としては、どういう事業形態であればより最適な経営ができるかといったような視点も含めて、今後ますます事業者の方と連携していく必要があるかと思えます。そういった部分の視点も含めて今取り組んでいるというところでご理解いただければというところでごございます。

(石渡会長) ありがとうございます。

それでは、ほかに予算関連でぜひということが特にならなければ、全体を通して、ご意見、あるいはご質問等も含めてお聞きできればと思いますけれども。門倉委員、林田委員、島田委員のそれぞれのお立場で何かご発言いただけましたらお願いできますか。

(林田委員) 歯科って後回しになっちゃいがちなんですが、足りていないところとかがございましたら、逆に教えていただきたいと感じたんですけれども。

(石渡会長) 口腔衛生とか歯科に関して、何かご要望とかお考えがあればということですけども。

(川崎委員) 精神障がい者の家族ですけど、精神の人がなかなか歯医者さんに行きたがらないんですよね。それは、一つは、先生が、一人ではだめ、誰か連れてきなさいとか、治療拒否をされてしまうというようなことがあって、そういうようなことは先生も体験されているのかお聞きしたい。精神の人は怖いな、ぎーって音が私たちでもちょっと嫌なので、そういうときに精神の人が暴れちゃう。拘束するしかないとか。本当に行かない人が多いので困っているんです。

(林田委員) 歯科医が全員障がい者の治療を得意にしているかということ、そんなことはなくて、拘束というのはやっぱり一番したくないことなんですけれども、しないと治療できない方も中にはいらっしゃるんですけど、それがトラウマになって積み重なりということをお聞きしたことはあるんですが、状況によって、拘束しないと治療できない緊急性が必要なものとかも中にはあるんだと思います。

(川崎委員) 放っておいたら大変になることもありますね。

(石渡会長) こういうもの、それこそ情報共有で、じっくり気楽に話し合えるような場があると行きやすくなるみたいな。

(川崎委員) あそこはすごくいいよとかすごく情報共有していますね。あそこの歯医者さんは精神と堂々と言っても大丈夫だとか、あそこはちょっときついか、そういうのは当事者同士でしっかりとわかっているみたいです。

(石渡会長) ドクターのお立場からすると、いろいろわからないので、情報があればまた随分変わってくださるドクターもたくさんいらっしゃるかと思いますので。ありがとうございます。

民生委員のお立場で門倉委員、何かございましたら。

(門倉委員) 私は、障がい者の方たちと交流するというのがまだないので、しょうがい者の日

のつどいとかで皆さんの様子などを伺って、この会でもご家族の方からの大変な生活状況などをお聞かせいただいて、ああ、そうなのかなと勉強させていただきました。それで、それを機に、こういった会で障がい者の家族、障がい者本人のために、一つでもそういった施設などがかなえてくれればいいのか、応援したいなという気持ちになっております。

それと、子どもは民生委員の協議会で、障がい者のご家族や障がい者の立場の方たちをお呼びして勉強することもございます。そうした中で理解をしていきたいな、これからも地域で支援できることは何でもしていきたいし、今、災害時に備えて地図に落とし込んで、障がい者の方がどこにいるかということを始めつつございますので、そういった中で少しずつ支援をやっていきたいと思っております。

以上でございます。

(石渡会長) 今日は最後だということですので、島田委員、森部委員、もし何か一言ずつでもございましたら、お願いをできればと思います。

(島田委員) さっきから福祉避難所のことについて話があったんですけども、要支援者の方々のうちの施設も受け入れることになっているんですけども、その際名簿を、民生委員の方はあるんですね。受け入れる施設側として、どういう方が来るのかなというのがわかっておいたほうがいいのかというふうに思っていて、どういう方が来るかというのは教えていただけないのかなと。

(石渡会長) 災害時避難のことがいろいろ出ていますが、それぞれのお立場でどう情報を共有するか大事かと思うので、ちょっとこのあたりもお考えいただければ。

(森部委員) 福祉人材の育成という話が出ていますけれども、そういうところには社協が果たす役割は大きいと思っております。

また、事業として、視覚障がい者の方の同行援護のガイドヘルパーの養成講座とかもやっておりますので、そういったところも今後も力を入れていきたいと思っております。

また、成年後見センターがありますから、障がい者の方の権利擁護という面で市民後見人の養成も含めて、社会福祉協議会が障がい者の家族を含めていろいろサポートしていく必要があるなということを実感しています。

(石渡会長) 大事なお話ありがとうございます。

曾我委員にもお願いしていいですか。

(曾我委員) 私の個人的な関心分野というところも含めてなんですけれども、この計画の中にも、あと予算の中でも成年後見制度のお話が上がっております。これまでの会議でも何度か話が出てきたところかと思いますが、後見制度については、利用促進法との関係で、そちらのほうで今後議論をというお話になるかと思うんですが、現時点で大田区のほうで、中核機関の問題ですとか地域連携ネットワークの問題で、こういう方向性で考えていますというようなところがあれば、今聞かせていただければな思っております。

(石渡会長) 西澤委員からも質問等いただいて、今のご質問などもお答えいただければと思うんですが。

(西澤委員) ハローワーク大森の西澤です。4月からの障がい者の雇用率の引き上げを控えておりまして、今まで全く対象になっていなかった40人台の企業が今度雇用率の算定の対象になることになりました。初めて障がい者を雇用するとか、それから20年ぶりとか30年

ぶりに障がい者の方を雇用するというようなことで、小さな企業からの相談が相次いでおります。

実際には、日本の生産や経済を支えているのは40人、50人の小さな会社が大半ですので、こういった企業で、そして地域で働けるようにしていくために、地域を支える大田区、基礎自治体の皆様とハローワークとの協力は欠かせなくなるとともに、障がいを持って働く方に関しても、まさに地元の会社で地域経済を支える基幹として働くことができる機会がこれから広がっていくと思っ、ぜひ協力していけたらと思っております。

(石渡会長) 新しい動きが確実に広がっているんですね。ありがとうございます。

利用促進法関連で今大田区として何か検討していることがあれば。

(福祉管理課長) 福祉管理課長、張間でございます。

ちょうど今日お配りしてございます予算案の概要の一番裏、62ページ、こちらをご覧いただきながら、ご説明申し上げたいと思います。

今、曾我委員がおっしゃられたとおり、国のほうで利用促進法ができ、利用促進計画ができ、そして市区町村でも積極的に計画を進めていきなさいという指示がございます。そして、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、この3専門職団体さんから各市区町村長に対して、今後この利用促進と、また中核機関の設置に向けて話し合いをしてほしいというご要望を各自治体は頂戴しているところでございます。私ども大田区に対しても提出をされました。

ちなみに、この3専門職の大田区担当の方々とまさにこの年度内で話し合いを続けてございまして、来年度以降、62ページの3にあります「地域連携ネットワークの構築」というところ、専門職の方々と、そして来年度以降はもちろん社会福祉協議会の成年後見センターも含めて、今後のネットワークの構築に向けて具体的に検討を始めていくというところでは、

今年度、現時点では、3専門職の方々と、実はお互いがお互いの詳しい実情を知らない。例えば弁護士さんがどういった後見を受け持っていられるのか、また私ども区の方では、区長申し立てがございまして、そういった件数ですとか実態をお互い情報交換しているというのが現時点での状況でございまして、3に書いてありますとおり、来年度の年明けから社協さんを含めて一緒に話し合っていこうというところでございます。

今後は、まず利用促進というからには、制度の周知、啓発。本当は利用すべき方が、なかなか成年後見制度は面倒くさいなということで、親族の方も任意後見などを利用されないということもあります。まず、成年後見制度そのものの利用促進、周知、啓発に努めていくとともに、実際成年後見制度が必要な方を、例えばどういった方々は専門職の方々に受け持っていただきたい、どういった方々は区長申し立て、あるいは社協さん、市民後見人さんに受け持っていただくのかということ。

今後明らかに件数は増えていくばかりだと思っておりますので、そういった方々の受け皿づくりをしっかりと専門職団体とともにつくっていこう、まずその話し合いの緒についたという段階でございまして。

(石渡会長) ありがとうございます。いろんな委員の方からとても貴重なご意見をそれぞれいただけたかと思います。

また何かありましたら、遠慮なく事務局のほうにとと思います。

それでは、次回の、平成 30 年度についてお願いします。

### 3 閉会

(障害福祉課長) それでは、委員の皆様、今年度 5 回という回数の中で、本当にお忙しい中お時間を頂戴しまして、ありがとうございました。

来年度につきましてはプランが動き出す 1 年目ということでございます。ですので、来年度につきましては、2 回ほどの予定の中で、前年度の実績の評価などを確認し議論いただきたいと考えてございます。

第 1 回が 7 月 12 日、木曜日、10 時から 12 時、こちらの 5 階の多目的室を予定してございます。第 2 回は、年が明けまして 31 年の 2 月 12 日、同じ時間帯、同じ場所というところで予定してございます。

また、今まで施策推進会議と一緒に行っておりました差別解消支援地域協議会につきましても、今年度から当事者委員の方にもご参画いただきまして、きちんとした時間を確保しながら運営したいという観点から、来年度につきましては、第 1 回を平成 30 年 8 月 8 日の水曜日、10 時半から 12 時ということで予定をさせていただきます。こちらにつきましては、封筒に入れて皆様にご案内を今日お配りしているところでございますので、お忙しい皆様大変恐縮でございますが、スケジュール登録いただければということでございます。

また、一部委員の方には障害者福祉連絡協議会の開催通知も同じ封筒の中に入れてございます。日時が 8 月 30 日の 10 時から 11 時を予定してございます。また、終了後、休憩を挟みましてサポートセンターの運営懇談会も予定させていただいております。お忙しい中でございますが、ぜひご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

(石渡会長) それでは、いろんなご意見が出てきましたが、本当にこれをぜひ実現に向けてまた皆さんご協力をいただけるということで、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。